

報告

看護実践能力を高めるための看護学科改訂カリキュラム の構築とその概要

布花原 明子* 小田 日出子** 伊藤 直子**

<要 旨>

社会の要請に対応しうる専門的知識と看護実践能力を兼ね、主体的に学習活動ができる学生の育成を目指し、2006年度の開講を目標に改訂カリキュラムを作成した。本論文は、その構築過程とカリキュラムの概要について明らかにすることを目的とする。改訂カリキュラムの特徴は次の通りである。①教育内容の精選と教科目の整理により現行カリキュラムの過密さを軽減し、卒業要件と教科目学年配置の改善を図る。②看護実践能力育成に向けた教科目の位置づけと相互の関係性を明らかにする。③学生の基礎的学習能力、人間関係形成能力及び主体的学習態度の強化を図る。

今後は、改訂カリキュラムの実践的な運用にあたり、教員間の連携や実習施設の確保等、学習環境の整備と運用段階でのカリキュラム評価が課題となる。

キーワード：教育カリキュラム、教育目標、看護基礎教育、看護実践能力

I. はじめに

少子高齢社会の到来とともに、保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢は大きく変化し、安心・安全の保証や信頼できる医療への国民のニーズは高まっている。そうした社会の要請として、看護系大学には、確かな専門性と豊かな人間性を基礎として、看護実践能力を確実に備えた資の高い看護職者の育成が期待されている。本学科においても、2004年以降、2006年度開講を目標に、看護実践能力を高めるための主体的な学習活動が展開できる自立した学生の育成に向けた現行カリキュラムの改訂作業が進められてきた。第1報では、その途中経過として、現行カリキュラムの内容分析に基づく問題点の整理とその改善に向けた改訂カリキュラム作成の基盤となる学科の教育目的・目標を成文化した¹⁾。以後、文部科学省及び日本看護系大学協議会の動向を注視しつつ、2006年度開講を目標に運用可能なプランとしての教育内容の吟味を重ねた。この間、適時、学科教員への説明と合意の機会を設け、学科全体の理解と協力を求めてきた。

改訂カリキュラムの作成にむけた主な検討課題は、

①教育内容の精選と教科目の整理により過密な現行カリキュラムの改善を図る、②看護実践能力育成に向けた各教科目の位置づけと相互の関係性を明らかにする、そのためには、教育内容のコアの精選と各学年の到達レベルを明らかにする必要がある、③本学学生の特徴をふまえ、基礎的学習能力、人間関係形成能力及び自ら主体性に学ぶ姿勢を強化する、であった。本報告では、改訂カリキュラム構築に向けた作業過程と改訂カリキュラムの概要について述べる。なお、本論文で用いる「カリキュラム」とは、教育目標に即して正規授業として設定される教科目名とその内容および科目配置をいう。

II. カリキュラム改訂の準備過程

教育目的・目標の成文化後、それを基に理論的枠組みの構造化、教育内容のコアの精選、教科目の選定と配分の検討、履修科目/単位と卒業要件(124単位以上)との照合及び臨地実習計画の検討等、改訂カリキュラムの実際の運用に向けた具体的な検討が必要となった。カリキュラム作成の方法論としては、近藤²⁾が示す看護教育カリキュラムの作成過程を参考に準備を進めて

* 西南女学院大学保健福祉学部看護学科講師

** 西南女学院大学保健福祉学部看護学科教授

いった。2004年3月、最初の「カリキュラム改訂案」（以後、「第1次カリキュラム改訂案」とする）を学科に提示した。しかし、この段階では、看護実践能力育成を目指したカリキュラムを構成していく上で、看護基礎教育として卒業時まで学生に何をどこまで学習させるか、また、それに必要な教育内容は何か、具体的根拠が明確ではなかった。この時期、『文部科学省看護学教育の在り方に関する検討会』のワーキンググループとして発足した「看護実践能力検討委員会」が【看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標】³⁾ (2004. 3. 26) を提示したことにより、看護実践能力の構成と卒業時到達度を検討する際の具体的な示唆を得ることができた。さらに7月には、看護実践能力を支える教育内容として【学士課程で育成される看護実践能力の大項目・細項目・教育内容の例示】⁴⁾ (2004. 7. 7) も示され、11月に開かれた文部科学省主催の説明会でも、例示した教育内容を看護基礎教育の基盤として活用してほしいとの意向が示された。本学科のカリキュラム改訂作業においては、好時機に文部科学省の方針を知るところとなり、その意を反映できたと考えている。2004年8月より、学科教務委員及び実習コーディネーターが新たに検討会に参画し、4名でのカリキュラム改訂作業が続いた。始めに「第1次カリキュラム改訂案」と例示された教育内容を照合し、カリキュラムの主要概念、教育内容の妥当性及

び内容の不足の有無を確認していった。次いで、カリキュラム全体を構成する講義・演習・実習の流れと学修過程に関して運用の可能性を検討した。2004年12月、「第2次カリキュラム改訂案」を学科に報告し、教員の理解を求めた。教科目担当者の決定等、いくつかの課題を残しはしたが、その後の調整により概ね学科内の合意を得ることができた。引き続き、各学年のレベル目標（素案）を検討し、参考資料として配布するに至った。以上の作業過程を進めるについては、2004年8月～2005年5月まで計20回の検討会を開催し、その後「第2次カリキュラム改訂案」検討会の役割を終了した。第2次カリキュラム改訂案は、学科内の同意の下、教務委員会を経て保健福祉学部教授会に上程され、審議・承認の後、大学理事会を経て採択された。

Ⅲ. 改訂カリキュラム作成内容

1. 看護学科の教育目的・目標とカリキュラムの主要概念との関連づけ

学科の教育目的・目標については、第一報⁵⁾ で述べたとおりである。各教育目標と専門領域である看護の主要概念<人間><環境><健康><看護>との関連を検討しつつ、それぞれの用語の概念を明らかにしていった(表1)。次に、各概念と学科教育目標とを照合し、両者の関連を基に配置した。教育目標と看護の主

表1. カリキュラムの主要概念

<p><人間></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人間は、身体的側面、心理的側面、社会的側面およびスピリチュアルな側面をもち、それらが統合されている。 2 人間は、感情と認識および人格を備えた存在である。 3 人間は、生涯にわたり成長発達する。 4 人間は、環境と相互作用しながら生活している。 5 人間は、いかなる状況下においても尊厳を保ち、権利を尊重される。 6 人間は、生活を営む存在である。
<p><健康></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康は、全ての人々の権利である。 2 健康は、身体、心理、社会、スピリチュアルな面で最良の健康から疾病・障害および死までの連続体である。 3 健康は、環境に影響される。
<p><環境></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境には、自然的環境と社会的環境がある。 2 環境は、人間と相互作用する。 3 環境は健康に直接的・間接的に影響をおよぼす。
<p><看護></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護は、あらゆる健康状態にある人々に対し、健康の保持・増進、および回復のための援助を行うことである。 2 看護は、対象のQOLの向上をめざして、健康の側面からアプローチする。 3 看護は、対象との人間関係の上に成立する。 4 看護の対象は、個人・家族・集団・地域である。 5 看護には、療養生活支援、健康学習支援、健康管理支援、マネジメント、健康政策策定への参画の機能がある。 6 看護を提供するためには、情報収集、分析、計画、実施、評価といった方法を用い、常に提供した看護を見つめなおし、より良い援助を提供する。 7 看護は、看護の対象となる人々や関係職種とともに協力、協働する。 8 看護行為は倫理的判断によって支えられている。 9 看護職は、法的規定(保健師看護師助産師法)にもとづいて看護を実践する。 10 看護は、医療・保健・福祉の向上に貢献する。 11 看護は、国際社会に貢献する。
<p><学習者></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習者とは、環境との相互関係を通して、よりよく生きていくために自分の意志で、人間の様々な能力を生涯にわたり向上させる者である。

要概念との関連については、表2のとおりである。なお、表中の〈学習者〉の概念は看護の主要概念には含まれないものであるが、看護専門職として生涯学習の出発点となる基礎的学習能力を育成するという意図を打ち出すため、あえてカリキュラムの主要概念の一つとして設定した。

2. カリキュラム理論的枠組の検討及び教科目の選定と配分の検討

カリキュラムの内容を明確にすることを目的として、カリキュラムの「理論的枠組」を作成した。ここで用いる「理論的」とは、『内容の諸要素』（概念、理論、知識、命題を含む）と『枠組』（理論的知識と知識を用いた実践の過程）を明確化することを意味する。また、「理論的枠組」とは、「理念によって明確にされ、学習活動につながりを与えるような形で統一された『内容の諸要素』でできた構造」をいう。「理論的枠組」の構造化により、学習進行順序のための構造が明確になるという効果が期待でき、学習者が達成しなければならない理論的知識、技術、態度がどのようなものかについての理解が得られる。⁶⁾

ここでは、教育目標を達成するための学習者が獲得すべき理論的知識、技術、態度を諸要素として構造化を図った。その際、「学士課程で育成される看護実践能力の大項目・細項目・教育内容の例示」との照合・確認を行い、看護基礎教育としての到達レベルの妥当性を保証した。次いで、各学年のレベル目標を考慮しながら『内容の諸要素』を教授するための教科目を選定し、各教科目を学年に配置していった。教育目標1、「キリスト教精神を基盤として人権と命に対する豊かな感受性を培うとともに、倫理に基づいた行動ができる能力を育成する」を例に、その過程を説明する。

教育目標1. は、ヒューマンケアの基本となる「人

間尊重・人権擁護」に関する目標で、大学の教育理念である「キリスト教精神」を明確に打ち出し、本学科改訂カリキュラムの特徴の1つとして看護実践能力の基盤と位置づけたものである。前述の【看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標】に照らすと、I. ヒューマンケアの基本に関する実践能力に相応する部分である。ここでの実践能力は、①人の尊厳の重視と人権の擁護を基本に据えた援助行動、②利用者の意思決定を支える援助、③多様な年代や立場の人との援助的関係の形成、の3要素から成っているが、改訂カリキュラムでは、①を教育目標1. に、②③を教育目標2. 3. 4. に配置した。つまり、看護の対象者である人間理解の原点をキリスト教精神に求め、それを通して人間存在の意味や倫理観を育成するとともに、確かな倫理観に基づく看護職者としての適正な行動がとれるための基盤とすることをねらいとした。教育目標1. に関連する〈人間〉〈健康〉の主要概念をふまえた理論的知識、技術及び態度に関する『内容の諸要素』については、具体的項目を表3で示す。これら『内容の諸要素』を網羅する教科目としては、現行カリキュラムで、総合的な人間理解と豊かな人間性を養うための教養科目群として配置された『総合人間科学』の領域が相当し、中でも「キリスト教I」、「キリスト教II」、「キリスト教的人間観」、「総合人間学概論」、「日本国憲法」及び「人権と社会」が該当すると考えた。科目配置にあたっては、各学年のレベル目標との関連を考慮した(表4)。特に「キリスト教的人間観」は、人間尊重・人権擁護に繋がる人間理解の原点を履修する重要な教科目の1つと位置づけ、選択から必修へ、また、開講時期も4年次から2年次へと変更した。2年前期は基礎看護活動論実習IIが実施される時期でもあり、人権を尊重した他者との関わりとして、対象者のプライバシーへの配慮ができる等、看護

表2. 教育目標とカリキュラム主要概念との関連

教育目標	カリキュラムの主要概念
1. キリスト教精神を基盤として、人権といのちに対する豊かな感受性を培うとともに、倫理に基づいた行動ができる能力を育成する。	人間 健康
2. 環境と相互作用する人間を、身体的・心理的・社会的側面をもつ存在として統合的に理解するとともに、看護実践の基盤となる基礎的能力を育成する。	人間 健康 環境 学習者
3. あらゆる健康状態の個人、家族、地域の人々に対して、人々が求める看護を根拠に基づいて実践する能力を育成する。	看護
4. 保健・医療・福祉の総合的視野に立った人々への支援、看護の継続性と総合性を保証するヘルスケアチームづくり及び必要な関係職と協働・連携しうる基礎的能力を育成する。	看護
5. グローバルな視点でわが国の保健・医療・福祉の動向と課題を捉えるとともに、看護のこれからを展望し、広く社会に貢献できる基盤を育成する。	看護
6. 看護職としての自己啓発に努め、生涯を通して主体的に学び続けるための基礎的能力を育成する。	学習者

看護実践能力を高めるための看護学科改訂カリキュラムの構築とその概要

職者としての望ましい態度が具体的にとれるための基本的能力の形成を図ることも意図している。3年次は、多方面での臨地実習を通して、あらゆる健康レベルの対象者を見つめ看護を実践していくことになる。また、最終学年である4年次には、これまでの自身の看護実践の振り返りを通して、今後の生涯学習のスタート地

点に立つことになる。従って、3、4年次のレベル目標は、専門教育科目との関連をふまえて設定したので、『総合人間科学』に直接関係する科目としては配置していない。なお、表5に総合人間科学とその配置を示している。

表3. カリキュラム理論枠組みと関連教科目—教育目標1. を例として—

教育目標	カリキュラム主要概念	知識・理論	技術・技能	態度	必要となる科目内容
1. キリスト教精神を基盤として、人権といのちに対する豊かな感受性を培うとともに、倫理に基づいた行動ができる能力を育成する。	人間5:人間は、いかなる状況下においても尊敬を保ち、権利を尊重される。 健康1:健康は、全ての人々の権利である。	1. 人間の尊厳についての知識 2. 人権についての知識 3. 人間の権利としての健康についての知識	生命の尊厳と人権を理解する技能	生命の尊厳と人権を尊重する態度	キリスト教学Ⅰ キリスト教学Ⅱ 人権と社会 日本国憲法 総合人間学概論

表4. レベル目標と教科目配置—教育目標1. を例として—

教育目標1. キリスト教精神を基盤として、人権といのちに対する豊かな感受性を培うとともに、倫理に基づいた行動ができる能力を育成する。

学 年	レベル目標	教科目配置	
		改訂カリキュラム	現行カリキュラム
4年次	人間、いのち、人間愛、生と死、人間存在の意味を思索／探求しようとしている。		キリスト教的人間観(選択)
3年次	健康にとって何が善いこと悪いことかを倫理的視点から考えることができる。		
2年次	生命の尊厳を知り、人権を尊重した他者とのかわりができる。	キリスト教的人間観(必修)	
1年次	命の大切さについて気づき、生と死のあり方について考えることができる。	キリスト教学Ⅰ(必修) キリスト教学Ⅱ(必修) 人権と社会(選択) 日本国憲法(選択) 総合人間学概論(必修)	キリスト教学Ⅰ(必修) キリスト教学Ⅱ(必修) 人権と社会(選択) 日本国憲法(選択) 総合人間学概論(必修)

表5. 総合人間科学とその配置

	授業科目	単位数		履修学年			
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次
総合人間科学	文化と宗教						
	キリスト教学Ⅰ	2		○			
	キリスト教学Ⅱ	2		○			
	キリスト教的人間観	2			○		
	キリスト教文学と文化		2				○
	ジェンダー論		2		○		
	西洋の音楽と文化		2				○
	西洋の歴史と文化		2				○
	総合人間学概論	2		○			
	心理学	2		○			
	行動科学		2		○		
	健康科学	2		○			
	健康科学実習		2	○			
	生物と生命科学	2		○			
	生活の中の化学		2	○			
	生活と環境		2		○		
	現代社会と統計		2	○			
	コンピューター演習(基礎)	2		○			
	コンピューター演習(応用)		1	○			
	コンピュータとマルチメディア		1				○
国際社会と現代	中国の社会と文化		2	○			
	生活と経済		2		○		
	日本国憲法		2	○			
	法学概論		2	○			
	現代と教育		2		○		
	人権と社会		2		○		
	英語Ⅰ		1	○			
	英語Ⅱ		1	○			
	英語Ⅲ		1		○		
	英語Ⅳ		1		○		
	英会話A		1	○			
	英会話B		1	○			
	ドイツ語Ⅰ		1	○			
	ドイツ語Ⅱ		1	○			
中国語Ⅰ		1	○				
中国語Ⅱ		1	○				

注1) 履修方法及び卒業要件: 必修科目(選択必修科目を含む)より20単位、選択科目より4単位以上、計24単位以上
: 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳのうち2単位を選択必修
注2) 必修・選択及び履修学年変更科目は、太枠で囲んでいる

3. 理論的枠組みにおける水平―垂直軸の組み立て
(計画的な看護の展開能力を例として)

看護師・保健師の統合カリキュラムとして、漸進的学習と内容の諸要素の進行順序を考える場合、内容の整理に使用できる軸を明確にしておくことが作成過程に役立つ。その軸は図1-1に示すように、垂直軸と水平軸とで表され、双方の間には相互作用があり、内容の諸要素を一つの連続体として広く捉えることができる⁷⁾。改訂カリキュラムにおける2つの軸の検討内容に関して、看護実践能力の基盤であり、健康課題(あるいは問題)を明らかにする上で必要不可欠の問題解決的思考である【看護の計画的な展開能力】を一例として述べる(図1-2)。

水平軸に【看護過程】を、垂直軸に【健康レベル】【対象の広がり】をおいた(図1-2)【看護過程】について、「対象者の健康上の問題(課題)を明らかにし、それを解決するための具体的な達成目標を定めた計画を立案・計画し、問題(課題)がどの程度解決されたか、どの計画が有効であったかを評価する、その一連の流れが目標に達するまで繰り返される」一連の過程と捉え、学年の進行に伴い、看護過程の対象者のレベルが単純から複雑へと変化しても、看護過程そのものは不変であり同じであると考えたからである。一方、対象者の【健康レベル】、【対象の広がり】は漸進的で、2つの垂直軸は『内容の諸要素』から捉えられており、【健康レベル】はカリキュラムの主要概念である<健康>から‘健康の連続体’として、また、【対象の広がり】は<看護>から‘看護の対象の広がり(個人・家族・集団・地域)とその関係性’として捉えた。これを軸として、1年次は、健康レベルが比較的安定している

(慢性期にある)個人を対象として看護過程を展開する。教科目は「基礎看護活動論V」を置き、ここで看護過程の基本を学ぶことになる。次いで2年次には、「療養支援看護活動論演習」において、健康レベルが不安定な(急性期)の個人を対象に同じく看護過程を展開する。さらに3年次では、「広域看護活動論演習」の一部で、地域を対象として看護過程を展開する。上記のような軸を用いることで、カリキュラムの『内容の諸要素』を一つの連続体として、学生は単純から複雑へ、基礎から応用へと段階的に習得していることが可能となる。勿論、各段階の適切な時期に実習を設定し、講義⇒演習⇒実習の流れが連動する必要があることはいうまでもない。実習現場の実情⁸⁾をふまえ、今後、改訂カリキュラムを効果的に運用するための実習施設との調整が求められるところである。

IV. 改訂カリキュラムの概要

1. 教育内容の精選と教科目の整理により現行カリキュラムの過密さを軽減し、卒業要件と教科目学年配置の改善を図る。

今回の改訂カリキュラムは、看護師・保健師統合カリキュラムを見直し、内容の重複を避けるとともに、有機的な統合を試みた。これによって、従来の卒業要件135単位以上であった単位数を、126単位(総合人間科学24単位、専門教育科目102単位)に減らすことが可能となった。特に、現行カリキュラムでの135単位の学年配分に関しては、3年間に集中しており4年次が有効に使われていないという現状にあった。改訂カリキュラムでは、学年進行と共に、学期の必修科目単位

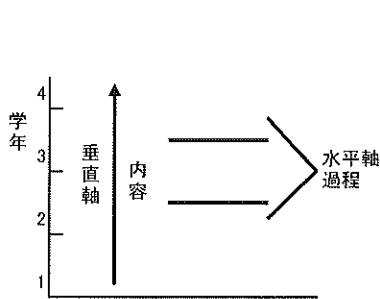


図1-1. 枠組みの構造

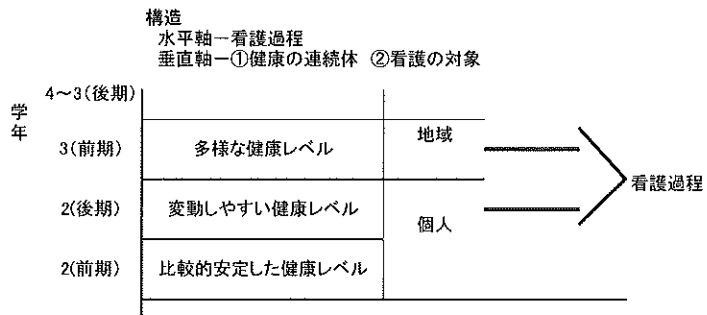


図1-2. 枠組み内のレベル―看護を計画的に展開する能力一

数を減らして配分し、学生自身で学習活動を行う時間の確保に配慮した。改訂カリキュラムの系統図を図2に示した。

2. 看護実践能力育成に向けた各科目領域の位置づけを明らかにし、関連性をもたせる

1) 総合人間科学

今回の改訂にあたり、『総合人間科学』の科目構成および開講時期に関しては、学科を超えての検討を要することから、看護学科として教務委員会に向けてワーキンググループの立ち上げの検討を提言していくこととなった。従って、教科目の追加及び削除等は行わず、現行カリキュラムでのシラバス内容と、改訂カリキュラムの学科教育目標及びその内容の諸要素とを照合する作業を行い、内容の不足が明らかになった部分については、可能な限り該当科目の担当教員との調整により、授業内容の検討を依頼し対応する体制をとった。また、現行カリキュラムでは選択となっている教科目の一部について、前述の照合によって必修へと変更した。一例をあげると、「心理学」であるが、看護が対象とする「人間」の心理的側面を理解する上で、心の動き、心の働き、身体と心の相互作用を理解するために重要な科目であるため必修科目とした(表5)。

2) 専門教育科目

(1) 専門教育科目は「看護実践」をキーワードとして構成する

現行カリキュラムでは、専門教育科目は『専門基礎

科目』、『看護専門科目』、『関連科目』によって構成されていた。作成過程において特に苦勞した点は、看護師・保健師に共通した看護学の基礎教育として4年間を通して積み上げるような教科目の組み立てと、教科目間の関連と順序性を考慮して配置を行うことであった。改訂カリキュラムでは、看護実践を軸として『看護を学ぶための基礎』、『看護実践の基本』、『看護実践の応用・展開』、『看護実践の統合』、『看護実践の充実』の5つの科目群を柱とし、各々の教科目を編成した(表6)。初学者である学生が、看護実践の基本から看護実践の応用・展開に至るまで段階を追って学習できるよう、またその趣旨を科目群名称からも理解しやすいよう表現した。

(2) 専門教育科目の内容

専門教育科目に関する改訂部分とその趣旨について、新規開設科目を中心に述べる。

①看護を学ぶための基礎

i. 看護の4つの主要概念のうち、看護の対象である<人間>、人間と相互作用する<環境>、人間の<健康>及び健康現象の連続過程を理解するのに必要な基礎知識をおいた。ここでは、初学者に対して、まずは①<人間>を身体的・心理的・社会的に統合された存在として幅広く理解する能力を養うこと、次に教育目標3で学ぶ看護につなげることを意図して、②看護実践の基盤となる<健康>や<環境>についての見方・考え方を身につけること、これら2点に主眼を置

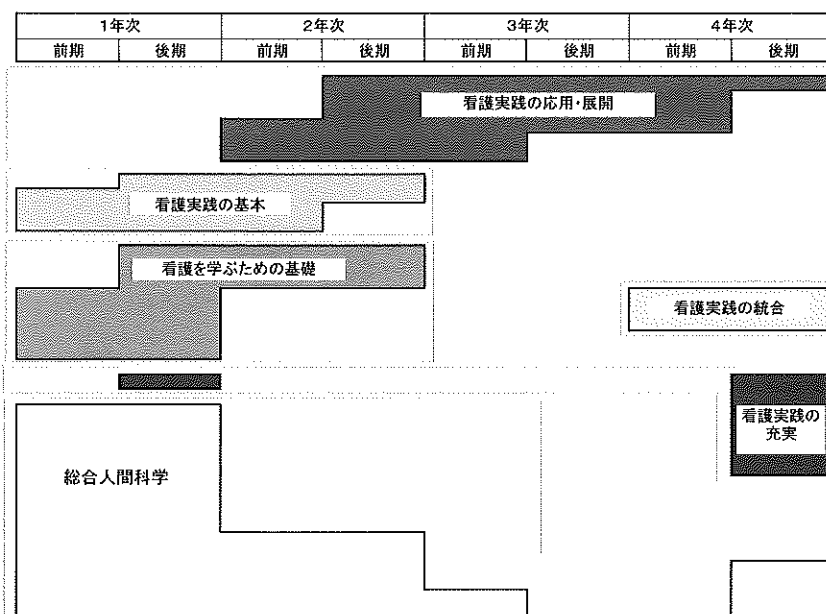


図2. 改訂カリキュラム授業科目履修系統図

注) 科目数の比率を図に表している。

看護実践能力を高めるための看護学科改訂カリキュラムの構築とその概要

いて構成した。

＜人間＞の理解では、新たに「看護形態機能学Ⅰ・Ⅱ（実習を含む）」を設置した。これは、現行カリキュラムでの「解剖学」、「生理学」に該当する。看護は人々の日常生活を健康の側面から支援する活動であるとの認識に立ち、その実践力を支える基礎的知識として、学生は人々の日常生活行動や生命活動とのつながりを意識しながら人間の身体の構造や機能を学習する。一方、各ライフステージにある人々の身体や心理・社会的な特徴と発達課題及び主な健康問題に関する知識について、現行カリキュラムでは、「小児看護学」、「成

人看護学」、「老年看護学」の各領域で教授しており、また順序性をもった配置にもなっていなかったため、学生の中には一生涯の流れとして各ステージをつなげて考えることが難しく、断片的な知識に留まるものも少なからずいた。そのため、改訂カリキュラムでは、＜人間＞の概念に生涯発達を取り入れ、新規科目「生涯発達保健論」を設置し、学生が人間の生涯発達と各ステージの保健についてオムニバス形式で理解できることをねらった。

＜環境＞の理解では、健康に関連する自然的・社会的環境の知識内容を教科目として設置した。これに該

表 6. 専門教育科目とその配置

	授業科目	単位数		履修学年				
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
看護を学ぶための基礎	保健医療概論	2		○				
	看護形態機能学Ⅰ	2		○				
	看護形態機能学Ⅱ	4		○				
	健康と栄養	2		○				
	臨床栄養	1					○	
	感染と免疫	2		○				
	疾病治療総論	2		○				
	疾病治療各論	4			○			
	看護のための臨床検査	1			○			
	薬理学	2			○			
	疫学・保健統計	2			○			
	社会保障概説	1			○			
	保健医療福祉行政論	2			○			
	現代社会と家族	2				○		
	対人関係論	1			○			
	基礎学習演習ゼミ	1			○			
	看護実践の基本	看護学概論	2		○			
		生涯発達保健論	4		○	○		
		基礎看護活動論Ⅰ	1		○			
基礎看護活動論Ⅱ		2		○				
基礎看護活動論Ⅲ		2			○			
基礎看護活動論Ⅳ		2			○			
基礎看護活動論Ⅴ		1			○			
基礎看護活動論演習		2			○			
基礎看護活動論実習		3		○				
看護実践の応用・展開		次世代育成看護活動論Ⅰ	2			○		
	次世代育成看護活動論Ⅱ	2			○			
	次世代育成看護活動論演習	2				○		
	次世代育成看護活動論実習	4				○		
	療養支援看護活動論Ⅰ	2			○			
	療養支援看護活動論Ⅱ	2			○			
	療養支援看護活動論Ⅲ	2			○			
	療養支援看護活動論Ⅳ	2			○			
	療養支援看護活動論Ⅴ	1					○	
	療養支援看護活動論演習	2			○			
	療養支援看護活動論実習	9				○		
	広域看護活動論Ⅰ	2			○			
	広域看護活動論Ⅱ	2				○		
	広域看護活動論Ⅲ	2				○		
	広域看護活動論Ⅳ	2				○		
	広域看護活動論Ⅴ	2			○			
	広域看護活動論Ⅵ		2			○		
	広域看護活動論演習	2				○		
	広域看護活動論実習Ⅰ	4					○	
広域看護活動論実習Ⅱ	2					○		
看護総合実践	看護総合演習	2					○	
	看護総合実習	1					○	
	看護研究の基礎		1				○	
	看護研究演習		2				○	
看護実践の充実	生涯発達心理演習	1		○				
	障害心理学	2					○	
	臨床心理学	2					○	
	ボランティア活動論	2		○				
	医療と倫理	2					○	
	看護管理論	2					○	
	看護教育論	2					○	
国際看護論	2					○		
看護学特論	2					○		

注1) 必修科目102単位

当する新規科目「保健医療福祉行政論」及び「社会保障概説」ではわが国の保健医療福祉システムと各分野において関連諸法規及び行政施策内容を学び、看護が〈環境〉にはたらきかける存在として保健・医療・福祉の統合的視野をもつための基礎知識と位置づけた。ここでは、保健師国家試験の問題解答率が伸び悩んでいる領域であること考慮した。

〈健康〉および健康の連続体の理解では、主に個人と集団の健康現象についての知識が含まれる。現行カリキュラムでは、「疾病治療論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を合わせた単位数は12単位を有しており、基礎専門科目に占める比重が偏って大きかった。単位数削減という課題から鑑みても、コア内容を厳選した教科目の再構成が必要と考えられた。改訂カリキュラムでは、「疾病治療総論」で疾病の成り立ちに関わる基本的な病体の捉え方、病態発生メカニズム及び疾病に対する治療について、次いで「疾病治療各論」では主要な疾患についての基礎的知識を学ぶことにした。単位数は全国他大学の動向も参考にし、両者を合わせて6単位へと半減させた。運用段階での看護学専門科目との連携を図ることが課題である。なお、身体・心理・社会的なく健康〉の概念について、〈人間〉と社会的〈環境〉との相互作用において理解する科目として「保健医療概論」を新規に設置し、カリキュラムの主要概念間の関係性を強化していく。

ii. 看護実践の基盤となる対人関係の知識・技術を習得するための「対人関係形成論（演習を含む）」と、基礎学習能力の向上をねらう「看護学基礎演習ゼミ」（いずれも新規科目）については、3. で述べる。

②『看護実践の基本』から『看護実践の応用と展開』へのこの2つの科目群は、看護実践能力育成の中核となる部分である。現行カリキュラムでは、『基礎看護学』、『臨床看護学』、『地域看護学』及び『看護学実習』に領域が区分されていたが、基礎・臨床・地域のつながりが見えづらく、また内容の重複や漏れなども生じていると考えられた⁹⁾。改訂カリキュラムでは、主要概念〈看護〉にあたる内容の構成要素に関して、基本から応用・展開までを新たにグループ化した。また、講義・演習・実習の連動を基本から応用・展開に至るまで螺旋状に積み上げられるよう配置した。

『看護実践の基本』では、看護学の導入部分として看護の基礎的知識を体系的に理解する「看護学概論」と、看護実践の基本となる看護過程・看護技術を習得する「基礎看護活動論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」、「基礎看護

活動論演習」及び「基礎看護活動論実習」とから成り立っている。看護技術は、Ⅰ：技術論と観察・記録・報告技術及び援助の人間関係形成のためのコミュニケーション技術、Ⅱ：生活行動援助技術、Ⅲ：フィジカルアセスメント技術と診療関連技術、Ⅳ：健康学習支援技術とした。基礎看護活動論Ⅴは看護過程の基本である。看護過程の基本から応用・展開に至る構成については前述したので、ここでは省略する。「基礎看護活動論実習」の中に看護形態学実習を含める。

『看護実践能力の応用・展開』は、『看護実践の基本』で修得した内容を応用し、特定の健康レベルにあるライフサイクル各期の対象者について、看護実践を展開するために必要な理論的知識、技術を積み上げる領域である。以下の3つ「次世代育成看護活動論Ⅰ・Ⅱ・演習・実習」（現行カリキュラム「母性看護学」、「小児看護学」及び「臨床看護学実習一部」を含む）、成人、老年を含む「療養支援看護活動論」（現行カリキュラム「成人看護学」、「老年看護学」を含む）及び「広域看護活動論」（現行カリキュラム「地域看護学」、「精神看護学」及び「臨床看護学実習一部」、「地域看護学実習」を含む）の領域をたてた。「次世代育成看護活動論」では、周産期にある女性と胎児から新生児期、それ以降思春期に至るまでの小児期の子どもを対象に、母子としての捉え方を基盤とした次世代を育むための看護活動をねらう。「療養支援活動論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」では、特定の健康状態としてⅠ：慢性期、Ⅱ：急性期、Ⅲ：リハビリテーション期、Ⅴ：終末期をとりあげ、Ⅳでは高齢者を対象とした看護活動を学ぶ。「広域看護学」領域に現行カリキュラム「精神看護学」含めた意図は、現在の精神障害者を取り巻いて、社会的入院、入院期間の短縮、社会復帰の困難性などの社会的状況を考慮し、従来のような精神症状出現時の看護のみにとどまらず、広く地域ケア体制の観点から看護を考える必要があると考えたからである。よって、「精神看護学」を「療養支援看護活動論」の範疇には含めず、あえて「広域看護活動論」に配置した。

③『看護実践の統合』

現在、大学における自己点検・評価や第三者評価の公表が進められている。本学科について言えば、卒業時の看護実践能力について到達目標を提示し、社会に対して説明責任を遂行することが求められる。またそのことは同時に、学生に対して卒業後の生涯学習の基盤となる看護実践能力の質を保証することでもある。学士課程では、即戦力となる完成された看護職者とい

うよりも、卒業後も自ら成長できる能力を持つ看護職者の育成が重要視されているからである¹⁰⁾。改訂カリキュラムにおいては、到達目標をどこで、どのような形で確認するかが課題であったが、『看護実践の統合』領域において4年次に思考と技術を統合する「看護総合演習」を新規科目として設置した。ここでは、複雑に看護の要素を絡ませた複数の事例を用い、学生はグループワークによる場面状況の判断に基づき、必要な看護を準備から設定までをロールプレイする。その中で看護実践能力を統合的に確認できる内容として、これまでの学びの到達度を確認・評価する。

また、学生が卒後に看護専門職として生涯にわたりに向上させていくための出発点になることをねらい、4年次に「看護総合実習」を設置した。学生個々に自身の目標を設定し、主体的に企画・運営する実習展開が可能となる環境を整えたいと考えている。看護実践能力育成を重視し、上記の2教科目を4年次の必修としたため、同時期開講となる「看護研究の基礎」、「看護研究演習」は選択とした。

④看護実践の充実

現行カリキュラムでは、『関連科目』とされていた科目群にあたり、従来から保健福祉学部にも多学科学を有するメリットを生かす部分とされていた。改訂カリキュラムでは、関連領域科目の選択に留まらず、看護専門科目との連携を意識的に強化することを目指した。その理念的基盤は教育目標5. に拠っており、学生が人間への深い理解と確かな倫理観を基に、保健医療福祉の統合的視野をふまえ、グローバルな視点でこれからの看護を展望するという観点から構成した。一例をあげると、新規科目「生涯発達心理演習」である。これは、前述した1年次前期必修である「心理学」の中で一部発達心理学の内容を含め、それを受ける形で1年次後期に演習として設置した。その意図は、生活体験の少ない学生が対象者を発達という概念で理解するためには、新生児から高齢者までの発達特徴のイメージがもてるよう具体的な事象を通して深めることが効果的だと考えたからである。履修後は、2年次で看護専門科目「生涯発達保健論」へと連動していくことになっている。

また、4年次では学生がこれまでの実習経験をふまえ、看護を統合する上で、実践学としての充実をはかる意図で新たに選択科目を設置した。1つは、看護分野で求められる心理臨床の基礎を学習する「臨床心理学」である。1つは、「医療と倫理」であり、看護の視

点から医療における生命倫理上の問題を理解するとともに、看護における倫理的問題を解決するための判断基準となる考え方と検討方法を学ぶ。さらに1つは、看護をグローバルな視点から展望するための「国際看護論」である。

3. 学生の人間関係形成能力、基礎学習力及び主体性を強化する

看護実践の基盤となる関係性の知識・技術を習得するために、『看護を学ぶための基礎』領域に、新規科目として「対人関係形成論（演習を含む）」を設置した。看護実践能力の育成において、「人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であること」の重要性が明記され、看護学教育において看護サービスの利用者との関わりの中で行われる臨地実習が非常に重要であることが示された。¹¹⁾ また一方では、本学科学生の現状として「看護サービス提供者の立場にたてない」ことが教員間で問題認識されていた¹²⁾。これを解決すべく、学生が看護の対象者との援助的関係を築くために備えるべき基本的な「対人関係」の習得を行う必要があると考えた。また、その内容は一科目によって習得されるというよりは、むしろ日頃の継続的な学習活動において意図的に取り組めるようなしくみによって効果が期待できるのではないかと考えた。従って、1年次に「対人関係形成論（演習含む）」、「基礎学習演習ゼミ」を新規教科目として設置した。学生側の主体的な学びが困難な昨今の状況から、現在の「アドバイザー制」を1年次の少人数制（8～10名）による一貫した学習支援体制として拡充・強化し、基礎学習能力の向上もねらうこととした。こうした入学当初からの人間関係形成能力、基礎学習能力及び主体性の育成により、IV. 1. で述べた学年進捗にともなう必修科目単位数の減配分が、学生の自主的な学習活動時間の確保へと有効に機能することを願っている。さらには、IV. 2. (2)③で述べた「看護学総合実習」において学生が主体的に企画・運営し実習を展開するための準備性が高まると考えられる。

おわりに

社会の要請に対応しうる看護実践能力と主体的に学習活動ができる自立した学生の育成を目指し、改訂カリキュラムを作成した。その構築の過程と改訂カリキュラムの概要を報告した。改訂カリキュラムの特徴は、①教育内容の精選と教科目の整理による現行カリキュラムの過密さの軽減、②看護実践力育成に向けた各科目領域の位置づけと関連性の明確化、③学生の人間関係形成能力、基礎学習力及び主体性の強化である。現在、2006年開講に向けた実習施設の新規開拓及び調整に、実習コーディネーターを中心に取り組んでいる。また、従来の領域を超え共同で教授する教科目については、担当教員間での協議が進められつつある。今後、改訂カリキュラムの実際的な運用に向けた効果的な学習環境の整備とともに、運用段階でのカリキュラム評価が課題となる。

文献

- 1) 中馬成子, 布花原明子: 看護実践能力育成を高めるための看護学科教育課程における概念枠組みの検討(第1報). 西南女学院大学紀要, 7: 24-31, 2003
- 2) 近藤潤子, 小山真理子訳: 看護教育カリキュラムその作成過程. 第1版. 医学書院, 東京, 1992
- 3) 文部科学省編: 看護学教育のあり方に関する検討会報告会資料. 2004, 3
- 4) 日本看護系大学協議会看護実践能力検討委員会編: 平成16年度看護実践力育成推進ブロック別検討会, 2005
- 5) 前掲書1) p.28-29
- 6) 前掲書2) p.41-42
- 7) 前掲書2) p.44-47
- 8) 前掲書1) p.26
- 9) 石井邦子: 看護教育の在り方に関する検討会(第二次)を終えて. 看護教育, 45(6): p.438, 2004
- 10) 前掲書1), p.25
- 11) 前掲書1), p.25-26
- 12) 前掲書9), p.435
- 13) 文部科学省編: 看護学教育の在り方に関する検討会報告会資料. 2002, 3,
- 14) 山田多香子: 看護系大学を卒業した新人看護師の看護実践上の困難状況と学習ニーズ. 看護管理, 13(7), p533-539, 2003.
- 15) Marcia A. Petrini: 看護学教育の指針となるもの To Pave the Road for Tomorrow's Nursing Education 4. カリキュラム目標と達成目標. Quality Nursing, 7(9). p73-82, 2001.
- 16) 小山真理子編: 看護教育のカリキュラム. 第1版. 医学書院, 東京, 2000.
- 17) 杉森みど里: 看護教育学. 第3版, 医学書院, 東京, 1999.
- 18) 田島桂子: 看護実践能力育成に向けた教育の基礎. 第1版. 医学書院, 東京, 2002

Construction and Outline for the Revised Curriculum in the Nursing Department to Enhance Practical Nursing Ability

Akiko Fukahara*, Hideko Oda** Naoko Ito**

< Abstract >

We have revised the curriculum for the 2006 academic year. Its aim is to foster students who can proactively engage themselves in learning activities in order to acquire and practical nursing ability that can respond to social requirements. This report explains the study and construction processes as well as the outline of the revised curriculum.

The revised curriculum has the following features: (1) Overloaded current curriculum is alleviated through careful scrutiny of educational contents and adjustment of subject areas, and graduation requirements and allocation of courses per year are improved, (2) The subject areas designed for developing practical nursing ability are individually defined, and interconnected with one another, and (3) Students' ability to form human relations, basic learning ability and initiative will be enhanced. Future issues will entail improvement of the learning environment such as coordination between faculty members regarding the actual use of the revised curriculum and securing a training facility, and evaluation of the curriculum in the actual application phase.

Keywords: Education curriculum, educational goals, nursing basic education,
practical nursing ability

* Lecturer in the Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University

** Professor in the Department of Nursing, Faculty of Health and Welfare, Seinan Jo Gakuin University